

京都府の採用説明会行われる！

5月16日午後4時過ぎから、35講義室で京都府の教員採用選考試験実施要項の説明会が行われた。講師は京都府教育庁管理部教職員課の細野 吾氏。出席者は本学の4回生中心に約20名程度。説明は主として京都府の教員採用選考試験実施要項に基づいて行われた。

本年度の採用数は合計で約400名と多く、今後当分の間、この程度の採用になる見込み。京都市内の府立高校を除き、赴任地は京都市以外の地域になる。北から、丹後、中丹、南丹、乙訓、山城の行政区があり、丹後と中丹を特に北部地域といい、採用者の3割をこの地域の割り当てとするそうだ。以前は北部地域を希望する人は少なかったが、北部枠の採用により今度は希望者が多すぎることもあるという。

選考にあたっては、人物重視の方針なのでプレゼンテーションシートはしっかり自己アピールを書いておいてほしい。京都府のプラン21をぜひ知っておくこと。次期学習指導要領の改訂方針や教育基本法の改定等教育界の話題についても勉強しておくこと、など具体的なポイントが示された。また、講師経験者を優遇することはない、現在ではなく将来教壇に立ったとき、どれくらい伸びるかを見るのだから、というお話だった。

最後に5月24日に開かれるHEARTセミナーへの参加希望者を募集しているという案内があった。

終了後、受講者から個別にいくつかの質問があった。「大学推薦の場合でも北部枠を希望出来るのか」、「京都府の教師塾にいまから参加できるか、だめなら聴講は可能か」などの質問が寄せられた。前者については「できる」、後者については「聴講なら可能」という返事があったそうだ。

【原特派員】